



## さらなる高みをめざして!!

### 共生社会に最適な制度への挑戦!

茨城県行政書士会

会長 国井 豊

新年度に入りました。来る6月1日に茨城県行政書士会定時総会並びに茨城県行政書士政治連盟定期大会が開催され、平成29年度を総括し新年度の予算や事業について審議していただきます。執行者、代議員共に、制度推進を願うことは論を待たないところですが、アプローチの方法には、当然にして唯一絶対のものではなく、経験則や将来展望をもとに、その時点において最良と考えられるものを提案いたします。会員の皆さんは総会や大会の代議員を通して、代議員の皆さんにはそうした会員のご意見を集約され自らのお考えを加味し、前向きな議論を展開していただくことが、理想的な総会といえます。私を先頭に、執行者一同、しっかり応えてまいりたいと思います。そうすることで名実ともに新年度が幸先の良いスタートとなり、少なからず制度の充実発展に繋がることとなるはずです。どうぞよろしく願いいたします。

過去にもお伝えいたしました、会員数の伸びもそろそろ頭打ちとなりそうです。全国的には微増を続けておりますが、東京などの大都市圏が全体を押し上げており、残念ながら地方は横ばいや減少傾向にあるようです。一方で会を挙げて協力している行政書士試験の受験者数も右肩下がりの状況です。宅地建物取引士など一部を除いて他士業でも同様の傾向にあり、資格制度の未来を考える上で、示唆に富む事象といえます。弁護士をはじめとする隣接法律専門職それぞれの制度をみても、大きく様変わりするようなことがない中での受験者数減少は、何を意味し、将来に対するどんなシグナルといえるのか、国や士業界において徹底的に検証する必要性があるようです。

AIなどの普及により、形骸化し、存続意義が失われるであろうと厳しく指摘される士業制度ですが、事はそれほど単純ではないはずです。歴史を振り返ってみても、コンピュータ誕生時には仕事激減、廃業続出の“死業”と揶揄されましたが、実際にはその真逆で、各士業共に大きく前進いたしました。優位性あふれる士業制度の中であって、広範な職域と有為な人材を有する

行政書士制度は、さらに発展の可能性を秘めており、魅力度は高いといえます。現役世代の私たちに課せられた責任をしっかりと再認識し、より信頼される制度へと飛躍させたいと思います。

具体的には、法定独占業務といわれる分野について、机上の空論とならないよう現状を踏まえた考察をすすめ、非行政書士の排除、対外的に独占業務であることの周知徹底を図ります。特定行政書士制度のように、法改正によって業域拡大を図ることは、一朝一夕にはいきませんが、事業承継や補助金申請等々社会の変遷と共に、独占業務分野の範疇にある新しい需要は生まれるはずで、スタートが肝心であり、つねにアンテナを高くし、行政書士目線で業務独占を主張してまいります。

一方、そうした主張と専門性の追求や会員一人ひとりの能力担保は、表裏一体のものであり、余すところなく追及しなければなりません。業務受託の入口である委任状一つみても、それぞれが時代の変化に適応しているものかどうか、はなはだ疑問です。最終的には個々人の責任とはいえ、専門的な研鑽の積み上げによって、会としてモデル事例を提供する必要性がありそうです。さらに、業務の過半を占める許認可申請についても、法や制度を徹底的に研究することで堅固な地位を築き、最適なあり方を行政に提言するような権威性を発揮することも大切です。研修についても業務研修はもとより、事務所経営の分野にまで拡充し、開催を検討しなければなりません。

また、地位向上、制度の認知度UPにより、社会貢献も強く求められるようになりました。成年後見制度への支援や、市町村との災害協定にもとづく体制の整備促進、県と締結した法教育の推進等々、課題山積、役職者一丸となって原点に立ち返り、責任を持って働かなければなりません。あらためて、会員の皆さんの力強いご理解ご協力をお願い申し上げます。

制度に思いを馳せ、一緒に理想を求めてまいりましょう!